

第112回定時株主総会継続会開催ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東京産業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tscom.co.jp/ir/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

開発65号匿名組合

菱東貿易（上海）有限公司

TOKYO SANGYO EUROPE GmbH

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2018年7月より出資している開発28号匿名組合の営業者である合同会社開発28号との間において締結された匿名組合契約を終了しました。このため当連結会計年度より、開発28号匿名組合を連結の範囲から除外しております。

また、当社の子会社であるTOKYO SANGYO EUROPE GmbHは重要性が増したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

さらに、当社の完全子会社であった株式会社KDIグローバルマネージメントおよびその完全子会社であるキクデンインターナショナル株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

社会環境イノベーション株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な関連会社名

合同会社社会津こもればび発電所

(持分法適用範囲の変更)

合同会社社会津こもればび発電所は、当連結会計年度において出資したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の関連会社

主要な関連会社

光和興業株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な非連結子会社

社会環境イノベーション株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社はそれぞれ、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
菱東貿易（上海）有限公司	12月31日 ※
TOKYO SANGYO EUROPE GmbH	12月31日 ※

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

b その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

機械及び装置

定率法

建物

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 太陽光発電用資産

機械及び装置

太陽光発電予定年数（19～20年）に基づく定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定額法（主な耐用年数は6年）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しております。

④ 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において退職給付に係る資産として計上しております。

③ 簡便法の採用

当社の一部の従業員については、当連結会計年度末時点で当社の確定給付企業年金制度に加入していないため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識（全セグメント）

当社及び連結子会社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品が顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識（環境・化学・機械事業セグメント）

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引（NDF）をヘッジ手段とし、外貨建予定取引等をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、従来は工事進行基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は54,755百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとした他、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、23,162百万円であります。

（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資する情報

当社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性の認められる工事については履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、見積工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合によって見積もられる工事の進捗率を、工事収益総額に乗じることによって計算されます。

工事原価総額の見積りにあたっては、完工に必要な全ての作業が特定され、これら工事原価の見積りが合理的な根拠に基づいて行われていること、及び原材料の高騰や仕様の変更等、工事着工後の状況の変化による見積前提の変更が、適時に工事原価総額の見積りに反映されていることが特に重要となります。

当社は、適切な工事の進捗率が把握できるように原価管理に取り組んでおりますが、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うことから、仮に見積総工事原価が見直された場合、翌連結会計年度に計上される売上高に影響を与えます。

2. 仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上した長期未収入金

4,565百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資する情報

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した長期未収入金は、当社の特定の仕入先に対するものであり、当社が顧客から受注した太陽光発電所建設工事の解約に伴い、仕入先との取引も解約された結果、支払い済みの仕入代金が未回収となっているものであります。なお、当該長期未収入金は、仕入先との間で合意された当初の返済期限が延長されるなど、回収に懸念があることから、貸倒懸念債権として分類しておりますが、仕入先や連帯保証人との間で合意した返済計画や連帯保証人から提供された不動産等の担保資産に基づき、財務内容評価法により回収可能性を検討した結果、当該長期未収入金は全額回収可能と判断したため、当連結会計年度末において貸倒引当金を計上しておりません。

しかしながら、これらの返済計画は主に連帯保証人による新たな太陽光発電所の開発案件や、当社と連帯保証人による開発案件から得られる資金を基礎として策定されており、また担保資産には、連帯保証人が現に営むあるいは建設中の太陽光発電事業への出資持分が含まれ、その評価額は将来の売電収入を基礎として算定されているなど、当該見積りには不確実性を伴います。再生可能エネルギーに対する政府・地方自治体の取り組みの変化等を要因として将来の売電収入の予測が見直されるなど、仮に仕入先及び連帯保証人との間で合意した返済計画の修正や担保資産の評価を減少させる事象が生じた場合、翌連結会計年度における当該長期未収入金の回収可能性の判断に影響を与えます。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社は、「(その他の注記) 当社における不正による不適切な会計処理」に記載のとおり、特定の従業員が取引先複数社との間において実体が伴わない循環取引または架空取引を行っていたことが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が638百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）	
太陽光発電用資産	4,777百万円
(2) 担保に係る債務（帳簿価額）	
短期借入金	641百万円
長期借入金	2,889百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,620百万円

3. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	7,480百万円
(2) 工具、器具及び備品	14百万円
(3) リース資産（有形）	538百万円

4. 保証債務等

以下の関係会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

TOKYO SANGYO VIETNAM CO.,LTD. 291百万円

5. 圧縮記帳額

機械及び装置 89百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 18,399百万円

借入実行残高 10,649百万円

差引額 7,750百万円

(連結損益計算書に関する注記)

不正関連損失

当社は、「(その他の注記) 当社における不正による不適切な会計処理」に記載のとおり、当社における不正事案により生じた損失を不正関連損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	28,678,486		—		—	28,678,486

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	1,386,409		1,373,069		12,360	2,747,118

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 1,372,800株

単元未満株式の買取りによる増加 269株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 1,760株

役員報酬BIP信託の株式交付による減少 10,600株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	14.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	353	13.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	342	13.00	2022年3月31日	2022年6月30日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式
当連結会計年度期首 165,040株 当連結会計年度末 163,280株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数
減少株式数には、株式付与ESOP信託から対象者への交付による1,760株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2021年6月29日定時株主総会決議 2百万円
2021年11月12日取締役会決議 2百万円
2022年6月29日定時株主総会決議 2百万円

6. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式
当連結会計年度期首 261,800株 当連結会計年度末 251,200株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数
減少株式数には、役員報酬BIP信託から対象者への交付による10,600株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2021年6月29日定時株主総会決議 3百万円
2021年11月12日取締役会決議 3百万円
2022年6月29日定時株主総会決議 3百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、通貨関連デリバティブ取引に限定されており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金（長期未収入金を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時適切に把握する体制としています。

また、輸出取引を行うことから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。これら通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は社内規定に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は、必要に応じて取締役会に報告することになっております。また相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するためにいずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券等は、業務上の関係を有する企業の株式や債券、信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されており、債券、信託受益権については、市場価格の変動リスクの低い安定的なものに限定して投資を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、受託販売未払金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社の社内規定に従い年次及び月次に資金計画を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 4. 会計方針に関する事項」に記載されている〔7)重要なヘッジ会計の方法〕をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）をご参照ください。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「受託販売未払金」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券等			
① 満期保有目的の債券	500	499	△0
② その他有価証券	4,082	4,082	—
(2) 長期未収入金	4,565	4,408	△156
資産計	9,147	8,990	△156
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,940	4,907	△33
負債計	4,940	4,907	△33
(4) デリバティブ取引(※)	315	315	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区 分	当連結会計年度 (単位：百万円)
非上場株式	
投資有価証券	601
関係会社株式	474
関係会社出資金	445
出資金	149

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,481	—	—	—
受取手形	465	—	—	—
電子記録債権	1,571	—	—	—
売掛金	16,864	34	0	—
未収入金	54	—	—	—
有価証券及び投資有価証券等				
満期保有目的の債券	200	300	—	—
長期未収入金	1,560	3,005	—	—
合計	29,198	3,339	0	—

(注3) 有利子負債等の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,250	—	—	—	—	—
長期借入金	651	641	694	748	748	1,456
リース債務	52	53	53	54	56	291
合計	9,953	694	748	803	805	1,747

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,082	—	—	4,082
デリバティブ取引				
通貨関連	—	333	—	333
資産計	4,082	333	—	4,415
デリバティブ取引				
通貨関連	—	18	—	18
負債計	—	18	—	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	299		299
長期未収入金	—	—	4,408	4,408
資産計		299	4,408	4,708
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	—	4,907	—	4,907
負債計	—	4,907	—	4,907

(注4) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを顧客の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
一時点で移転される財又はサービス	8,517	22,330	3,708	34,556
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	23,964	—	23,964
顧客との契約から生じる収益	8,517	46,294	3,708	58,521
その他の収益	—	—	351	351
外部顧客への売上高	8,517	46,294	4,060	58,872

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	16,557
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,937
契約資産 (期首残高)	564
契約資産 (期末残高)	1,702
契約負債 (期首残高)	12,881
契約負債 (期末残高)	23,417

「契約資産」及び「契約負債」は、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点(工事の進捗度)と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加(請求権発生時による債権への振替により減少)しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加(履行義務充足による収益への振替により減少)しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

	当連結会計年度（百万円）
1年以内	28,703
1年超	31,536
合計	60,240

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 1,036円14銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 45円69銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 163,280株 期中平均の自己株式数 164,080株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 251,200株 期中平均の自己株式数 256,500株

(企業結合に関する注記)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社KDIグローバルマネジメント（以下「KDIGM」）およびその完全子会社であるキクデンインターナショナル株式会社（以下「キクデン」）の2社を吸収合併することを決議し、2021年10月1日付けで吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 キクデンインターナショナル株式会社
株式会社KDIグローバルマネジメント

事業の内容 電力事業

(2) 企業結合日 2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、消滅会社であるキクデン、KDIGMは解散いたしました。

(4) 企業結合後の名称 東京産業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

2019年10月に孫会社としましたキクデン（KDIGMはその資産管理会社）は、主に重電機器の輸入を手掛けている商社であり、同社の取扱商材および顧客層は当社電力事業と親和性が高く、2020年度策定しました中期経営計画の成長戦略「地球環境とエネルギーミックスへの対応拡大」「新規事業創出の継続」「グローバルビジネスの更なる展開」の強化に資するものです。

2018年11月のキクデン、KDIGM取得決定時において、両社吸収合併の実施を予定していましたが、株式取得時期の延期に伴い吸収合併計画を一旦中止としておりました。今般、株式取得から一定期間経過し、商社機能や管理部門の重複排除、取扱商品・顧客の更なるシナジー発揮、人的交流や拠点活用の深化など、経営資源の集約による一体運営を進めることが最適と判断し、本合併を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当社における不正による不適切な会計処理

当社は、税務調査の過程において、環境・化学・機械事業に係る取引において実体に疑義のある売上が存在するとの指摘があり、これを端緒に社内調査を実施しましたところ、特定の従業員が取引先複数社との間において実体が伴わない循環取引または架空取引を行っていたことが判明いたしました。

これを受けて、より客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を実施する必要があるとの判断に至り、2022年5月26日取締役会において、特別調査委員会の設置を決議し、同日より特別調査委員会による調査が開始されました。

特別調査委員会による調査の結果、当該従業員が過去において行っていた取引の一部については、契約書や納品書といった一般的に取引を立証する証憑が存在し、金銭の授受も行われていましたが、証憑は巧妙に偽造されるなど、実体のない循環取引または架空取引であった事実が判明しました。

上記のことから、実在性を確認できない取引について、当連結会計年度に一旦計上した売上高1,166百万円、売上原価1,093百万円を取り消すとともに、当該不正事案により生じた損失808百万円を不正関連損失として特別損失に計上しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 商品
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

① 機械及び装置
定率法

② 建物、工具、器具及び備品
定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 太陽光発電用資産

① 機械及び装置
太陽光発電予定年数（19～20年）に基づく定額法を採用しております。

② 工具、器具及び備品
定額法（主な耐用年数は6年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末時点において負担する支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において前払年金費用として計上しております。

③ 簡便法の採用

当社の一部の従業員については、当事業年度末時点で当社の確定給付企業年金制度に加入していないため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(1) 一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識（全セグメント）

当社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品を顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識（環境・化学・機械事業セグメント）

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引（NDF）、外貨建預金をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、従来は工事進行基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は547億55百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとした他、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、22,525百万円であります。
 - (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。
2. 仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社は、「(その他の注記) 当社における不正による不適切な会計処理」に記載のとおり、特定の従業員が取引先複数社との間において実体が伴わない循環取引または架空取引を行っていたことが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が638百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）	
太陽光発電用資産	4,777百万円
(2) 担保に係る債務（帳簿価額）	
短期借入金	641百万円
長期借入金	2,889百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,615百万円

3. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	7,480百万円
(2) 工具、器具及び備品	14百万円
(3) リース資産（有形）	538百万円

4. 保証債務等

以下の関係会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

TOKYO SANGYO VIETNAM CO.,LTD.	291百万円
-------------------------------	--------

5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	483百万円
(2) 短期金銭債務	172百万円
(3) 長期金銭債権	1,049百万円

6. 圧縮記帳額

機械及び装置	89百万円
--------	-------

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,399百万円
借入実行残高	10,649百万円
差引額	7,750百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	923百万円
(2) 仕入高	592百万円
(3) 販売費及び一般管理費	63百万円
(4) 営業取引以外の取引高	84百万円

2. 不正関連損失

当社は、「(その他の注記) 当社における不正による不適切な会計処理」に記載のとおり、当社における不正事案により生じた損失を不正関連損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	1,386,409		1,373,069		12,360	2,747,118

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 1,372,800株
単元未満株式の買取りによる増加 269株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 1,760株
役員報酬BIP信託の株式交付による減少 10,600株

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式
当事業年度期首 165,040株 当事業年度末 163,280株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数
減少株式数には、株式付与ESOP信託から対象者への交付による1,760株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2021年6月29日定時株主総会決議 2百万円
2021年11月12日取締役会決議 2百万円
2022年6月29日定時株主総会決議 2百万円

3. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式
当事業年度期首 261,800株 当事業年度末 251,200株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数
減少株式数には、役員報酬BIP信託から対象者への交付による10,600株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2021年6月29日定時株主総会決議 3百万円
2021年11月12日取締役会決議 3百万円
2022年6月29日定時株主総会決議 3百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	111
貸倒引当金	21
役員退職慰労引当金	6
未払事業税	22
投資有価証券評価損	39
関係会社株式評価損	18
ゴルフ会員権評価損	10
従業員株式給付引当金	8
役員株式給付引当金	25
資産除去債務	126
その他	500
繰延税金資産小計	891
評価性引当額	△508
繰延税金資産合計	383
繰延税金負債	
退職給付信託返還益	△158
その他有価証券評価差額金	△744
特別償却準備金	△1
前払年金費用	△447
資産除去債務に対応する除去費用	△106
その他	△114
繰延税金負債合計	△1,573
繰延税金負債の純額	△1,190

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,600	原動機他 各種機械 製造	(被所有) 直接14.88	三菱重工業 (株)製品の 受託販売、 販売代行、 商品原材料 の同社への 販売等	受託販売	820	受託販売 未払金	5,061
							その他債権		280	
							その他債務		4	
							販売代行	379	売掛金 (販売代行)	145
							商品原材料 の販売		3,042	売掛金 (商品原材 料の販売)
商品の購入	1	-	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品原材料の販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。受託販売及び販売代行については每期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

(注2) 三菱パワー株式会社は、2021年10月1日付で三菱重工業株式会社に統合されています。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子 会社を含む)	(同) 会津 こもれび発 電所	福島県 河沼郡 会津坂 下町	8	電気等 供給事業	(所有) 直接40.00	当該会社へ の出資 金の援助	発電設備の 設置工事	3	契約負債	717
							資金の貸付	1,000	関係会社 長期貸付金	1,000
							受取利息	1	その他債権	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 発電設備の設置工事については、取引の都度交渉の上、価格を決定しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,012円75銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	49円85銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期末の自己株式数 163,280株 期中平均の自己株式数 164,080株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期末の自己株式数 251,200株 期中平均の自己株式数 256,500株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当社における不正による不適切な会計処理

当社は、税務調査の過程において、環境・化学・機械事業に係る取引において実体に疑義のある売上が存在するとの指摘があり、これを端緒に社内調査を実施しましたところ、特定の従業員が取引先複数社との間において実体が伴わない循環取引または架空取引を行っていたことが判明いたしました。

これを受けて、より客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を実施する必要があるとの判断に至り、2022年5月26日取締役会において、特別調査委員会の設置を決議し、同日より特別調査委員会による調査が開始されました。

特別調査委員会による調査の結果、当該従業員が過去において行っていた取引の一部については、契約書や納品書といった一般的に取引を立証する証憑が存在し、金銭の授受も行われていたましたが、証憑は巧妙に偽造されるなど、実体のない循環取引または架空取引であった事実が判明しました。

上記のことから、実在性を確認できない取引について、当事業年度に一旦計上した売上高1,166百万円、売上原価1,093百万円を取り消すとともに、当該不正事案により生じた損失808百万円を不正関連損失として特別損失に計上しております。